

## ○5番（大河内 智君）〔登壇〕

おはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、私、大河内智の一般質問を始めさせていただきます。

今回、4項目通告をいたしておりますが、その前段に、改めて言葉の重みについて実感をいたしております。

実は、去る11月30日、武雄市議会臨時会が開催されました。その議案が、武雄市職員の給与に関する条例の一部改正条例の審議でしたが、その審議の中で私は、武雄市職員の給与減額や期末手当の引き上げ等に関するその影響等について質問いたしました。その中で、市長答弁で厳しい景気状況、不況の中で、公務員ばかりぬくぬくとしてはならない——以下略しますけれども——という趣旨の答弁をされました。ここで言うぬくぬくしているとは、甘えているとか緊張感がないというふうに私は理解いたしますが、この言葉はどうしても私には理解できないし、納得できないわけです。

公務員の評価につきましては、市民の方々のいろんな評価は自由ですし、それは認められていますが、行政のトップである市長は、職員の不正や職務違反行為については毅然たる態度で臨むべきですが、公務員ばかりぬくぬくしてはならないとの発言は、武雄市の職員として、議会で私たちの質問要望や市民の安全・安心という市長の政策実現のために具体的に業務に励んでおられる部下職員、そして仕事と生活を支えておられる家族に対し、市長と職員家族のお互いの信頼関係を損なわせしめるようなものではないでしょうか。

亡くなられた筑紫哲也さんは、出版物の一部の中で、「言葉とは単なる単語ではなくて、そこに込められた意味が重い」と言われています。市長は公務員の評価について、いろんな評価、認識を持っておられると思いますが、この発言には私は理解に苦しみます。上司としては、厳しい状況だがお互いに頑張って乗り越えようと、叱咤激励するのが上司の発言だと思います。言葉は単なる単語ではなく、そこに込められた意味が重たいことを、お互いに肝に銘じて事に臨むことを申し上げて、質問に入らせてもらいます。

今回、4項目、1つは景気対策、2つ目には林業振興策、3つ目には住宅用火災報知器の無料配布、そして4つ目に市民病院の諸課題について質問を通告いたしております。

第1点目の景気対策です。

今日まで、平成20年度の補正予算、さらには今年度の一般会計当初予算、さらには6月、9月の補正予算等で総額15億円を超えるような景気対策、雇用対策が計上をされております。平成21年度の6月の補正予算の追加予算で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業が提案されました。その今日までの進捗状況や、そして費用対効果、いわゆる政策効果について、基本的な報告をまず冒頭質問いたします。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。答弁を始めさせていただきます。

まず、答弁に入ります前に、私の発言について引用がありました。これについては、後の答弁に極めて重要な関連を及ぼすものと思われまますので、まず、ここから答弁をさせていただきたいと思ひます。

私の気持ちには何ら変わりはありません。ゲーテは言ひます。「言葉は魂である」と言ひます。私は思ひつきで議会で発言はしませぬ。市民の声、そして行政の中の思ひ、そういったことを踏まえて私は発言をしておる次第であります。しかしそこには、ちょっとこれはとりようですので、いろんなとり方はあるかと思ひます。しかし、私が心がけておるのは、自分の言葉で語るということでありませぬ。それは、しがらみなく、そして公開にオープンにワンマンではない言葉を発したい、そういう思ひから私は命をかけて、この答弁席に立っているつもりであります。

私は申し上げませぬ。ぬくぬくとしてはならないということでありませぬ。今どうでしょうか、市民の皆さん。日々の生活に困窮をし、そして、私の同級生にも1週間前に職を失った者がおられます。あるいは、ことしは農業生産者の方が非常に苦しんでおられます。なぜならば、自分たちのつくった農産物が非常に安いということで、ほとんど利益が上がらないということで、悩み苦しみのお声が私のところに寄せられておられます。そういった人たちが今何を言っているかと、「公務員はよかぬ。議員さんたちはよかぬ」と、そういった声が――いい悪いは別であります。そういったことが寄せられておるときに、私は公務員として、この声をきちんと、やはり思ひをいたすべきだと思ひておられます。

もとより、公務員の皆さんたちがぬくぬくとしている状況にあるということは、私も思ひておられません。これは議員と認識は一緒であります。しかし、ぬくぬくとあつてはならないということについても、これも議員と同じであります。したがって、私は行政の長という立場もあられます。しかし、私は選挙で選ばれておられますので、市民の一人、市民の代表という立場があります。そういった意味で私は申し上げたのであつて、これは誹謗中傷でも何らないということだけは申し添えたいと、このように考へておられます。これが私は市民の多くの声だと思ひておられます。

答弁に入ります。

経済危機対策臨時交付金事業がどういふ状況かと私から答弁をさせていただきます。

まず、事業の進捗については総事業費5億2,000万円強であります。発注額が約3億7,400万円あります。43事業のうち32事業について全部または一部発注済みをしておられます。

経済効果でありますけれども、これは大事な御質問だと思ひます。市内業者へ全部または一部発注した事業は29事業、これは正確に数字を申し上げます。3億1,502万8,152円でございます。その中で、事業の内容でありますけれども、訓練用のAEDの購入事業から、道路

の維持補修事業等々、そして水道でありますとか、あるいは小・中学校のトイレの事業でありますとか、武内町のグラウンドトイレでありますとか、これはさまざま、生活に根差した事業を私どもで選定をさせていただいて、そこを事業に落とし込んだということでもあります。

そして、これはあくまでも経済危機対策の言葉があります。これは私も同感でありますので、なるべく市内の事業者を活用していただくように私どもとして注意を払ったところでもあります。そういった意味でいうと、武雄市の場合にはほかの近隣の市と比べますと、これはちょっと私の体感温度でありますけれども、生活に根差した、生活者第一の事業になっているのかなというふうに自己分析をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

冒頭に私の意見に対して市長言われましたけれども、1つだけ、誹謗中傷等、これはお互いにはないはずですが、何らお互いに誹謗中傷をしているわけではありません。お互いそういう状況、認識をどう見るのかという意見でしたので、あえてこのことについては質問いたしません。

問題は、そういう現下の厳しい状況の中で、お互いに必死になって生活をし、必死になって仕事を行っているわけですが、今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を、先ほど5億2,000万円強の計上をされましたけれども、総体として43事業のうち32事業が進んでおり、市内の業者等は29事業に契約等をしているということ、結果を申されましたけれども、問題は、今回のこの追加補正予算の中で、総体として43事業と申されましたけれども、私の資料の中には、議案の中には一般会計の中で占める部分が50項目、そして水道事業について別項で提起をされていますけれども、そういう中で、今この事業の中で、この事業に対する減額とか事業の内容の見直し等が発生しているのかどうか質問いたします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

おはようございます。政権交代時に、既に予算化したものについての事業の凍結等々お話があっていましたが、武雄市に関しての事業の凍結はあっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今回、武雄市の場合はこの予算どおり、予定どおり執行をしていくということですが、先ほど市内業者29業者と契約をしたと、3億1,500万円の契約がされていますけれども、

あと残りについてはどうしても市内で契約できないということですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部理事

○角政策部理事〔登壇〕

発注事務の関係上、手続がまだ済んでいないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

手続も確かに専門的な分野もあるかもしれませんが、6月からですので、今半年ですけれども、そういう状況を踏まえながら、いずれにしても今回のこの政策に対する効果を、やはり武雄市は武雄市として本当に政策効果が出るような取り組みがなされるべきだし、それをやっぱり期待しておられるし、この地区の活性化に取り組んでいただくべきだろうというふうに申し上げまして、時間の関係で次の質問に入らせてもらいます。

次は、林業振興です。

実は、今議会でも業をなりわいということで申されました。今、林業を取り巻く状況、マスコミ報道もあっていますが、本当に林業が業として成り立つのかという不安とかも出されています。林業の厳しい状況の現状を認識し、魅力ある林業をつくり出すための展望を見出す策が求められています。今日、林業の自給率は20%台とも言われていますし、林業で生計を立てることは大変厳しい状況だと思います。農業生産者も大変厳しいです。林業の生産者も大変厳しいですけれども、あえて比較させてもらえば、農業は単年度1年とか2年とかの生産物がありますが、林業の場合は40年、50年を期してその物が商品として出てきます。

私自身も、昭和で言えば40年代、山の荒れたのを将来使えるからということで、ヒノキ、杉の木等を植林いたしてきました。夏の暑い日に下刈りをし、専門家に頼んで枝打ちとか間伐もしてきました。ところが途中、台風が通過し、材木としての商品価値がなくなっていました。いわゆる本当に自然との共存であり、一方では自然との戦いなんですね。あわせて、国産材と外材との関係もありました。もちろん貿易の関係もありましょうけれども、まず、なぜここまで林業が衰退してきたのか、もちろん商品の利用度もありますけれども、基本的な問題で、どういうふうな状況で林業が衰退してしまったのか、私、先ほどちょっと申しましたけれども、まず市長としてその状況についての認識をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

個人的なお名前を出して恐縮でありますけれども、私はこの市長になって3年半、林道を中心として、あるときは杉原議長と、あるときは古川盛義議員と、そしてあるときは山口昌

宏議員ほかと林を見て回りました、森林を。そのときに気づいたのは、1つ、これ報道でもありますけれども、やはり安い外国産材がどんどん入ってきて、国産材がどうしても割高になって太刀打ちができないということ。それと、私は、それはいろんな産業ありますので、それは多分理由にならないと思っています。答弁書にはそう書いてありますけれども、そうではなくて、私は、やはりこれは日本の産業の特質かもしれませんけれども、川上と川中と川下が分断されていたということが大きな問題だったと思っています。

林業で最も名立たる国はフィンランド、あるいはアメリカ、そしてカナダであります。この産業構造を見たときに、林を生み育てている方々が、そこに大工、カーペンターをやって、なおかつ、その人たちの系列で販売までやっているということ、したがって、自分がつくったものに対して自分が付加価値をつけて、そして消費者と向かい合うという、川上から川下まで一貫してやられているというのが、私は成功の要因だったと。ですので、私は酷な言い方になりますけれども、農林水産省の林野政策が、私は根本的に誤っていたというふうに思っております。

それは、高木佐一郎議員がおっしゃるように、業としてそれを多分とらえていなかったということ、そこに尽きるのではないかというふうに思っておりますので、過去のことを振り返っても、もう進むわけではありませぬので、これからぜひ、これ多くの方々が見られていると思いますけれども、川上から川下まで一貫してできると、やるというようなシステム、これは市外の方であってもいいと思います。そういったことで、そこに雇用が生まれ、そこに付加価値が生まれ、そこに消費が生まれるということのシステムが必要なんではないかと、そこで行政ができることは応援をするべきだというふうに思っております。

そしてもう1つであります。林は業だけでは、これはありません。国土であります。これは大河内議員も私も共通認識だと思うんですけれども、そういったときに、林を国土として保全をすると、森林を、そういった中で、これは保全はじゃあだれがやるのかといったら、本来ならば林業生産者だと思います。私の祖父も持っておりましたので、そうだと思います。しかし、高齢化が進み、少子化が進み、それをできる人がいないと、枝打ちできる人がいない、そういったときに、じゃあ、だれがやるのかといった場合には、それはNPOなのかもしれませんし、最終的には行政かもしれない。その保全という意味で、国土の保全という意味で行政の果たす役割というのは、私は極めて大だと。

ですので、私は、武雄杵島の森林組合よくやっていただいております。浦理事長を中心としてよくやっていただいております。そこをバックアップしながら、そして行政でもう1つ、林の保全として何ができるかということ、今、真剣に考えているところでありますので、成案ができかけてきたら、また大河内議員を初め、議会の皆さんとよく御相談申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5 番大河内議員

○5 番（大河内 智君）〔登壇〕

今、森林組合のことも申されましたが、確かに森林組合の関係者の方と話をすれば、厳しい状況も言われています。もちろん森林組合は個々の山林所有者が、お互い資金を出し合ったりして、そしてそこで森林の保全のために専門的な分野から応援をしていただく組織づくりもありますけれども、今、武雄杵島の森林組合の方々は、組合員数が約2,200名とされています。そういう中で、この森林組合として、その仕事の主なものが保育、いわゆる木を育てる、そのための間伐や下刈り等をされています。

先ほどちょっと市長申されましたけれども、ここで公費の投入等も言われていますが、やはり個人や一部の団体では成り立たないので、一方で環境や公共事業等で必要性がある部分は、やっぱり公費や税を投入していく必要もあろうと思っています。森林組合の方々は、後継者育成とか取り組みをされていますけれども、現在、武雄杵島の森林組合では、25名ほど職員いらっしゃいますが、ほとんどの方が現場での保育作業等をされています。平均年齢が52歳とも言われています。そういう中で、国の方針もありますが、緑雇用対策として若返りの、そして若手育成として取り組む方向、さらには今回、追加対策として林道の整備や人材育成等での予算も組まれています。一人前に職員の方を育てるのに約10年とも言われています。

先ほど言いましたように、個々人が持っている所有林を、個人でやれないので森林組合も組織をされています。そういう状況での森林組合の運営の中で、森林組合の組織として運営に対する行政との連携、そして今、行政が森林組合とタイアップをして何ができるのかという部分、これは佐賀市でも問題議論された部分を参考になりました。佐賀市としてもどう森林関係者とタイアップしていくかという議論をしているという報告もありました。武雄市として、この森林組合を含めて、そういう方々との連携、そして育成強化についてどのような方向をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

年に一、二回、これは大きな集まりになりますけれども、杉原議長に同席をしていただいて、森林組合の幹部の方、浦組合長を初めとして、幹部の方々が私のところにお見えになります。そのときに、森林行政のあり方であるとか、あるいは補助の仕方であるとか、さまざまなことを私に対してアドバイスをしていただいております。それは非常に私にとって、生の現場の声でありますので有益であります。その中で、森林組合の皆様方がこういったことを、自分たちがここまでやるけれども、あと、ここの部分はどうしても行政で何とかやって

くれないかといったことについては、予算の制約はもちろんありますけれども、それは真摯にこたえるようにこの3年半努めてまいったと思っております。

それともう1つ、非公式に森林組合の、これはメンバーの皆さんとよく懇談の場を持ちます。私も自分の実家が山林を持っておりますので、非常に子どものときから、そういう山とか林とか森というのは、物すごくやっぱり興味がありました。そこで育ったようなものです。そこで、私としてはそういう自分の血液と同じぐらいに森林に対する思いというのはあります。ですので、そういういろんな懇談の場、三夜待の場、非公式の場でよく話を聞くようにしておりますし、その聞いた結果が、なるべく市長、森林を見て回ってくれと、あなたの感じたことを行政に生かしてほしいということをおっしゃっておりますので、それは先ほど申し上げたように、有志の議員さんたちと、そういう志を持っている議員さんたちと一緒に回って、回りながら話をし、それを政策に反映させるようにしているという意味でいうと、森林組合との協働関係というのは非常によくできているというふうに私自身は思っております。

ただ、予算の関係等がありますので、どれだけのことができているかというのは心もとないはありますけれども、心情、心根の部分ではそういう思いで森林組合の皆さんとは協働関係をとっているというふうに報告をさせていただきます。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

別にここで政策論で対立する点ではありませんけれども、確かに大変厳しい状況の中でも、中央でも森林関係でお仕事をされている方々が、やはり緊急雇用等々もありますけれども、先ほど市長申されましたが、いろんな生産体制を通じて川上から川下まで、全体で100万円以上の雇用創出を図っていただきたいとの意見交換もされています。そういう部分では一致いたしますが、いずれにしても、そういう厳しい森林情勢の中でも、私は業として成り立っていくシステムはつくっていかねばならないと思っております。

その現状の中で、1つは諸作業とされています森林組合を中心にされた間伐材の活用策です。大変木材の価格の低迷の中で、間伐材の利用についても厳しい状況があります。まず質問として、今回の緊急雇用を含めて、この山林の間伐材等の作業なり、その活用方についての国、県、市、総体で結構ですので、合計額の予算総額がどの程度計上されているのか、まずもってお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

前田営業部長

**○前田営業部長〔登壇〕**

お答えしたいと思います。

お尋ねの間伐につきましては、実際の間伐における国の補助金等は、今まで確かにございました。ただ、それを搬出するとか、搬出するための作業道ですか、そこら辺がなかなか今まで補助がなかったということで、特にことはその間伐の搬出のための補助金を創設しております。これが約200万円ほどございます。

それからあと、作業道の開設ですが、これは国の補助事業ですが、それが武内町の方で770万円、それから山内町の北国谷ですか、そこの作業道開設関係で700万円ということで、あと間伐関係については市有林の保育と合わせて、全体的にはそういう保育事業、それから間伐、それから先ほど言いました作業道関係で約4,800万円程度の市の予算がでございます。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

今、総額4,800万円と言われました。その中で、林業関係者が問題点として指摘されているのが、いわゆる林業の現場における機械が特殊な機械等であり、その機械の運搬導入の補助とか、間伐材を商品材とする場合に、大変市場価格が不安定なので、その価格の調整ができないとか、また一方で、これは他市の例がありましたけれども、いわゆる間伐材をチップ材として紙、製紙にはできないかということで今一部されているんですけども、なかなか武雄の場合、単価の面で厳しさもあるとも言われています。

今回、9月の補正の中で林業振興費として1,670万円されています。その林業振興費の1,670万円の中に、これが価格低迷等により放置されている森林を所有者にかかわって間伐を行うとか、間伐材の森林整備の加速化と、間伐材の森林資源を活用した地域産業の活性化とか、森林の多目的機能の活性化のための保安林の整備等々も出されています。そういう状況の中で、この武雄市として間伐材の有効活用等を現場でも工夫しながら出していますけれども、何か一定の方向性なり助言等、また助成等がありましたらお知らせください。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

間伐材については、全国のいろんな事例を見ても、例えば、有機肥料であるとか、竹肥であるとか、さまざまな取り組みがなされておりますが、なかなか議員御指摘のとおり、それがじゃあビジネスに乗るかということは、なかなか厳しゅうございます。

また、諸外国の例を引いて大変恐縮でありますけれども、例えば、フィンランドではどういった間伐材の活用がされているかということ調べてみました。これは偶然テレビで見ましたけれども、もうほとんどまきです、まき。サウナだったり、あるいはお風呂、オール電化

が進んでいると思ったらそうでもなくて、おふろもまきなんですね。ですので、生活と間伐材というのは密接不可分に、市場を通さずに結んでいるということでもあります。

したがって、単に今考えておりますのは、今、例えば、まきストーブの御自宅もふえてきたというふうに報告を受けておりますので、そういう市場を通さずに、もう生産者とそういう御自宅、あるいは事業者が結びつくようにできないかなと、そうすると加工することなく出せるということになると、加工代がかからないと。乾かすスペースは必要かもしれませんが、そういったことを考える必要があるだろうなど。これは山内町の栗原建設の本社がまきストーブをされていて、これが非常にやっぱりいいんですね。ほかの熱光源からすると、まきが非常によくて、やっぱり暖まりも武雄温泉と同じようにずっと続くということと私は思いましたので、そういったことを含めながらしていく必要があるだろうと。まきの量を見ていたら半端じゃありません。やっぱり物すごくバックヤードにまきが積んでありますので、これは一個人の家としても、これはかなりの消費量になるのではないかというふうに思っておりますので、そういう先進事例を見ながら、私たちとしてもそういうプランを出して、支援できるものがあれば、そこに支援をしていきたいと、このように思っております。あくまでも生活に根差した間伐材の活用ができるかどうか成功か成功じゃないかの私がかぎを握るというふうに今のところ理解をしております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

#### ○5番（大河内 智君）〔登壇〕

1つの例として、生活に根差した部分と言われましたけれども、もちろんそういう場合には建物のつくり方も変えないと、今の新興住宅等ではなかなかできないし、環境の面もあるし、私自身の知人でも確かにそういうことをされている方もいらっしゃいます。それは一定、地域性にも限度があるろうかと思っておりますけれども、工夫はしていく必要があるし、一方、そういう意味では逆に間伐材をきちんと利用する前に間伐をしなければ本当の意味での立派な材木ができないという部分で、やっぱりこの間伐は大変重要だし、素人ではできません。そういう間伐をされる方々への支援と、そして間伐材を有効材として、できたら業としてなり得るような体制を、お互いに今後知恵を出していきたいというふうに思っているわけです。

そういう状況の中で、実は一方、間伐材をして一生懸命製品化させようとするときに悩みがあるのが竹林です。タケノコとしてしゅんのときにはおいしい竹も、これが孟宗竹として伸びれば、時と場合には杉やヒノキの生育を脅かすような厄介者にもなっているようです。この竹林、竹の扱い方についてもいろいろ県内でも取り組みがされていますし、前回9月議会でも私ちょっとだけ最後に申し述べましたけれども、竹についての活用策も取り組んでいく必要があるだろうと思っています。佐賀県におきましても、竹林管理ガイドブック等が以前発行されておりますし、最近のマスコミ報道でも竹についての有効活用も報道されていま

す。そういう状況の中で、竹をどのように有効活用したらいいのかという点です。

1つの例として、私も直接市内の居住者からお伺いいたしました。竹をチップ化して堆肥にして野菜や果実に与えることにより糖度を高める効果があり、竹堆肥として取り組みをしていこうという計画もされているようです。これは、私が最近、北九州のエコタウンにちょっと視察に行ったときにも、竹林、竹の活用方についてもコーナーがありました。もちろん竹炭もあります。ありますけれども、今申しました竹を伐採、粉碎してチップ化し、生ごみとまぜた堆肥化ということも取り組まれていますけれども、この状況の情報をどの程度執行部はお持ちなのか、まずお尋ねします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

竹の堆肥については、例えば、武雄市におきますれば、北方町の医王寺であるとか、あるいは山内町で個人で行われておられますとか、全国的に見ると新潟県、富山県、青森県、秋田県、栃木県が、私が知る限り結構進んでおられます。

そこで、1つ事例として勉強いたしましたのは、竹をそれだけやっているというのはなかなかなくて、例えば、竹肥を出したとき、竹の肥料をつくるときに、竹酢を出したら真っ黒に一瞬なるんですね。下が結構茶色になるというのを出したりとか、さまざまな竹を活用しているいろんな製品にしているということが、私が知る限りそこそこ成功されている方だと聞いております。

そういう意味で、私が注目しておりますのは、武雄市でいうと西川登の友廣建設さんであります。友廣建設さんは、御自宅に竹酢液を抽出する機械をドラム缶をつくって、こうつくられたということで、それを実際お配りされているんですね。それともう1つ、そこで真っ黒な焼いた竹が出てまいります。これを、私もいただきましたので、車に入れるとにおいが半減するといったこととか、竹という魅力、威力というのはすごいなと思いましたので、こういう家内、マニファクチャーです。家内工業が伸びていくと、これは非常に建設業の業態変更という事例からしても、結構興味深い事例なのかなというふうに思っておりますので、ぜひ私としては友廣建設さんに頑張っていただくべく、またお願いをしようかなと、このように思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

ちょっと先ほど申しました竹の堆肥化です。これについても、何か一定の全国の状況と具体的に教訓化される分ないんですか、改めて質問します。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

竹についての堆肥の関係でございます。先日、テレビでよその事例があつておりましたので、一応先ほどありますように間伐、それから竹の活用について、1回全国の事例等を調べまして、もし武雄でできるものがあれば、そこら辺についてはPRをしたらどうかというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

率直に言って、武雄の場合はおくれていますよね。これも佐賀の仲間から聞いたんですけども、やはり佐賀市の場合もう一步踏み込んで、この竹の堆肥化についても研究されているようです。さらには、具体的に武雄にお住まいの方もやっぱり研究をされているし、佐賀県内ですね、武雄の居住者も。そこで言われているのが、やっぱりこの竹をぜひ有効活用したいということがありますので、ぜひここは関係者の方々といろんな情報交換をしながら、竹の活性化についても研究をし、そして、お互いにそれを活用していく方策を見出していきたいということを強く申し述べたいと思います。

次に、時間の関係で、いのししパトロール隊です。

これは、いのししパトロール隊については、報道もされていまして、現在取り組まれているようですが、これについては、国の緊急雇用創出事業としてのいのししパトロール隊として県のふるさと雇用再生基金として、実は農産物に莫大な被害を与えているイノシシ対策としてパトロールを定期的に行い、効率的な施策により被害削減を図るということで、最初の予算には2,112万8,000円の予算が県のほうでは計上されましたけれども、武雄の場合、まず基本的にこのいのししパトロール隊というのはどういう業務内容であるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどちょっと強く要望されるといったことで、ちょっと私自身思ったことがありますので、まずそれを申し上げたいと思います。

それは、意見交換をするであるとか、そういったことは今でももうやっておる部分はかなりあります。これは議員御案内のとおりであります。そこで、私からぜひお願いがあるのは、やはりそういう、例えば、紹介をしていただくとか、例えば、私から言うと、この議会で古川盛義議員が赤米のことを出されました。そのときに、赤米を出されて、私は議会答弁で申

し上げたら、西日本新聞の九州面に5段ぶち抜きで出ました。そうすると、それを見た方々が、ああ、じゃあ、地元の人たちがそれを取り扱おうと、私も思いもつかなかったんですが、じゃあ、それを鑑賞用にしよう、あれ、結構高っかですもんね、背の。そいけん低くしよう。そのときにあわせておっしゃったのは、レモングラスも鑑賞用をじゃあつくりますと、そういうふうに議員がやっぱり主導していただくと、それが本当に10倍、20倍の効果を及ぼすのではないかなと思っておりますので、やはり議員活動の、私も政治家ですので、一環とすれば、ただ単にこれをやっってくださいとかというのではなくて、やっぱり自分がこの部分でやるから、例えば、行政はこの部分をあと調整をしてくださいといった協働型、ワンマンではない協働型が必要なんじゃないかなというふうに理解をしております。

パトロールにつきましては、武雄市内を定期的に専用のトラックに乗ってパトロールをしていて被害状況、出没地点、電気牧さく設置の聞き取り、現地確認及び耕作放棄地等の環境調査を行っております。パトロール隊は狩猟免許が今のところありません。ですので、直接捕獲はできませんので、箱わなの設置補助やイノシシの侵入防止さくの設置補助、そして特に町内、武雄町内においてはごみの出し方でイノシシを誘引している部分がありますので、例えば、ごみの出し方ですよ、ごみの袋の縛り方であるとか、そういった生活の習慣でイノシシが出てこないように、イノシシが繁殖しないような指導もさせていただいております。

終わりにしますが、今現在一番力を入れているのは、市民からの被害通報や出没情報に対してすぐ話を聞きに行くなど、住民要望に迅速に対応することを主眼に活動中であります。以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

#### ○5番（大河内 智君）〔登壇〕

前段に先ほど市長申されましたけれども、実はいろんな事業の取り組みについて、お互いに共通認識を深め、そして事業を発展するために、ここでも執行部とのやりとりをしているわけです。お互いが、議員が単にここで一般的に言って、後は執行部がしてよと、そういう部分ではありません。共通認識を深めるために、より以上、自分は自分、執行部は執行部としてどう方向性を持っているのかというための質問ですので、その点は理解していただきたいと思います。

そこで、今いのししパトロール隊申されました。確かに市報の7月号にもその要約は載せられていますね。その当時、発生して間もない現在、まず市民の皆様からのイノシシ被害や出没の通報に迅速に対応することを心がけていますというくだりがあります。その前段に、直接イノシシの捕獲はできませんが、被害状況、出没地点、電気牧さく等の設置箇所の調査を中心に行っていますと。また、収穫残渣、放任果樹、生ごみ等、イノシシの好きな物に対する部分を減らすような指導も行っていますと書いてあります。

しかし、現実の中で、市民の方々はこのいのししパトロール隊に多くの期待をされています。一方で、その具体的作業をされた中で、より以上の期待に対して実はなぜもっと具体的にできないのかという不安感も出ています。そういう市民の方々の期待に対する不満とか不安を執行部として集約されているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

貴重な御質問ありがとうございます。私自身は、やはりさまざま意見を聞いております。それは、パトロールの隊員からも聞いておりますし、実際、その被害に遭われた市民、町民の方々も聞いております。その中で、率直に申し上げて、いのししパトロール隊の活動について、私が直接、間接的に聞く限り、やはり7・3かなと思っております。7が評価をいただいております。確かに総体とすることしのイノシシの捕獲量は、後でもし必要があれば答弁いたさせますけど、やっぱり減っています、ことしは。もちろんその波はありますが減っております。

それと、もう1つが、やはり回ることによって安心感があると、その反面、やはり先ほど申し上げたように、狩猟免許がございませんが、もうすぐ処分をしてほしいということ言われます。ですので、そういったお声も真摯に承りながら、私どもといたしましては、パトロール隊員の皆さんたちに、狩猟免許取得を積極的にしていただくということを思っております。そういう意味で、いきなり最初からどんというのは、さすがに我々としてもそれは無理です。これも全国でほとんど初めての事業ですので、無理ですので、やはり多聞第一、被害に遭われる可能性の高い、あるいは遭われた方々の意見を真摯に聞きながら、できるだけ免許を取得していただいて、より積極的にイノシシ捕獲、駆除に取り組んでもらうようにしたいと。

そういう意味でいうと、議員の中で山崎鉄好議員が猟友会に入られたということは、これは市民感情からしても非常にすばらしいことではないかというふうに思っております。山崎議員にいのししパトロール隊への入隊は勧めませんが、そういうふうには行政も議会も、そして市民の皆さんたちもパトロール隊も一体となってやっていく必要があるだろうと。その際の免許取得に伴う経費の負担等があります。これは、一般の猟友会の皆様方もありますので、今これはどういうふうにそれをふやしていくか、今日下のしし課を中心として考えております。これ成案が出たら、いのしし会議にきちんと諮って、そこでまた強化策を打ち出してまいりたいと、このように考えております。

もとより、国等の補助金で、先日、黒岩議員から御質問のあった一括交付金の流れになった場合には、私はそのイノシシ被害対策等、生活者に根差した事業に移していきたいと、このように思っておりますので、ぜひ議会の御理解と御協力を賜ればありがたいと、このよう

に思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

一定の内容も説明されましたけれども、その前段に、今回、先ほど申しました国の雇用対策として措置をされていますが、今、予算面ではたしか10名と聞いたんですけれども、現在のパトロール隊の方々の数と、そしてその予算措置がどのように計上されているのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、パトロールの隊員の数につきまして、新規の雇用が8名で、あと、猟友会のほうに協力いただいておりますので、猟友会の方を4名雇用しております。合計で12名ということです。

それから、予算については、先ほど議員言われましたように、約2,000万円強の金額でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

数字言うたら、なんですけれども、一応予算上は10名は計上、国からあったんですけれども、12名で2,000万円強ですけれども、これは単年度ですか。一応3年間の雇用期間とあったんですけれども、これについて、もう1回説明いただきます。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

金額についての2,000万円強については、21年度の方でございまして、来年度については今県のほうに要望をしているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

予算要求がありますけれども、一応基本的には国の雇用策として3年間という、一応期限になっていますけれども、後段の部分で、このいのししパトロール隊に対する市民の期待があります。しかし、先ほど市長、7・3の割合と言われました。やっぱりその3の部分の、非常にまだ期待に対する度合いがありますので、ここはやっぱり地域の方々が話すときには、

できるだけ期待に沿うようなお互いの連携をしていただかないと、ややもすればちょっと疑問点が先行している状況もありますので、今後の取り組み方、連携をよろしくお願ひしたいというふうに、あえてここは対立する部分ではありませんので、積極的な取り組み方をお願ひしたいと思います。

次に、住宅用火災報知器の無料配布についてです。

これについても、市報等で報道されているし、過日の一般質問でも同僚議員から発言がありました。実は今回の無料配布について、これも先ほど冒頭申しました6月の追加補正予算の中での緊急経済対策の一項として実は予算化をされています。その中で、武雄市の今回の11月号の市報の中で、平成23年5月31日までにすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務づけられていますと、しかし、普及がなかなか進んでいないのが現状ですと、武雄市では、火災の早期発見及び地域での普及促進に役立てることを目的として、11月から高齢者のみの世帯に住宅用火災報知器1個を無料配布しますという部分で、対象者として平成21年4月1日現在で65歳以上の高齢者のみの世帯というふうになっています。それに対して市民の方からは、武雄市として火災の早期発見及び地域での普及促進を役立てる目的としながら、一方では平成21年4月1日現在で65歳以上のみという世帯に基準を限定されているという分があります。なぜこのような基準が限定されたのか、まずお尋ねします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

議員、申しわけございません。独居等高齢者の方々、世帯を限定した基準でございますでしょうか。65歳、その基準をしたという御趣旨で御質問されたんでしたっけ。その基準というのは、すみません。（「反問権のごたあね」と呼ぶ者あり）いえいえ、反問権じゃありません。すみません。（発言する者あり）恐縮でございます。

これについては、幾つか理由がございます。1つは、今回の警報器の設置については、全国的な例として、住宅火災で亡くなった方のうち6割は、逃げおくれが原因で命を落とされています。そのうちの6割は、65歳以上の御高齢者という状況にあります。そして、施策目的として、高齢者の住宅火災からの逃げおくれ防止と地域における住宅用火災警報器の普及促進を目的に、消防団の皆様方による高齢者世帯への無料配布を実施したところであります。したがって、逃げおくれということで、一番被害に遭われる方々が那边にあるかといったことで、御高齢者、そして単身の世帯に無料で、消防団のお力をかりて設置をさせていただいているところであります。

それと、もう1つあります。これは国のひもつきの補助金ではありません。あくまでも経済対策の緊急の補助金、総枠で私どもに参っておりますので、全体的な枠を見て、それは理想論からすればすべての世帯というのが大町町みたいに合理的だというふうに思っております。

すけれども、これは各議員さんからも御要望、各市民からの御要望がありまして、なるべくかなえたいということがありますので、これはいたし方ない部分があります。やはり財源というのがありますので、そういった中で私どもといたしましては、まず御高齢者、単身の世帯に限ったということが理由であります。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

6割、6割を言われていますが、実は4割はいらっしゃるわけですね、一方では。まずですね、まず、基本的に。さっき言いましたように、この市報でも火災の早期発見及び地域での普及促進に役立てることを目的としてと、前段のくだりがあるわけですね、この部分です。

一方で、今、予算措置を言われました。国の緊急雇用対策、さらには大町の例を言われました。今回、議員の質問に対しての答弁が、2,867世帯のうちの予算措置をされています。最初の予算では3,341世帯の——約3,000世帯のうちの1,300万円出たですね、予算が。今、大町町が出されました。私も一応大町町の方の実態を聞いてみました。もちろん一般会計の予算の中身もありますが、今回の火災報知器については大町町も地域活性化・生活対策交付金として総額6,217万円されています、大町町は。武雄市は約5億2,000万円ですね、一般会計で。大町町が配布世帯が2,585世帯、先ほど武雄市の場合は2,867世帯と出ています、余り変わりませんが。武雄市の場合、5億2,000万円の予算のうちに1,300万円、単純にして総枠の中での4%です。大町町は6,200万円の今回緊急対策予算のうちに988万円、16%組まれています。お互い大変厳しい経済状況にある中でも、その限られた予算の中でやっぱり工面をしながら全戸に配布をされています。

単純に比較できないかもしれませんが。もちろん大町町の当初一般会計予算もあります。武雄市と比較した場合でも、率的には少ないですけれども、今回の活性化事業交付金の6,200万円、大町町ある中で16%投入されている。武雄市は5億2,000万円のうちに4%投資をされているという部分。そういう部分で、いろんな工面工夫をされている大町町に学べば、私は今回こういうふうな生活の状況の中で6割、4割がありますが、私は全戸にまず無料配布をしていただきたいと思いますと思ったんですけれども、御所見を伺います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。

それは政策的な暴論だと思います。と申し上げますのも、あくまでも限られた財源というのがあります。それを議員がおっしゃるのであれば、例えば、これは無料配布をしていない、

固有名詞を出します、鹿島市であるとか、あるいは嬉野市とか、どういうことでそういったことになるのでしょうか。

それともう1つ、私はこれこそが地方自治、昨日黒岩議員がおっしゃった地方自治の本旨だと思っております。どのように予算を市民の皆様たちに根差した配分をするかというのが、私は首長力だと思っておりますし、これは全会一致でさきの議会で議決されたと思っておりますので、今非常に戸惑いを実は感じております。議決の重み、議会の権威からして、なぜこのような私は御指摘を賜らなければいけないかということについて疑義を感じておる次第であります。

そして、政策的に申し上げますと、確かに私どもの中で議論はありました。全部配るべきではないかとか、あるいは配るべきではないという議論までありました。それを、例えば、部長会議であるとか、非公式の部内会議で、私、あるいは古賀副市長も出て活発に議論をして、その高齢者世帯だけに限って、それを圧縮して、その分だけ、例えば、議会でも、あるいはお母さんたちから出ている放課後の児童クラブの施設事業だとか、あるいは新型インフルエンザの対策事業であるとか、そして、がんの対策事業に充てようじゃないかといったことで、私たちとしては全体の予算の中でそういった優先順位を、限られた予算の中でつけたということだけはぜひ御理解を賜りたいと、このように考えております。

以上です。

#### ○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

#### ○5番（大河内 智君）〔登壇〕

私は暴論というのは納得できません。あわせて、6月の議会でされたこと、私、一切否定していません。いい政策と思っております。何も否定していません。一たん議決されたら、それ以上の要望なり市民の方々の願いは受け付けないとか、議論の余地がないというのは私はいけないと思います。一たん予算化された部分についても、なおさらに要望があれば、それはそれとして真摯に受けとめるべきではないですか。すべて議決で議会が終わったから、後はもう問答無用だということには私はならないと思います。

そういう意味で、11月の市報を見られた方々が、あわせて提起をされましたので、実はそういう要望ができないかという提起をしているわけであり、私は6月の議会をすべて否定しているわけではありません。そういう出た中で、さらに23年の5月までだから、あと2年、もう少しプラスができないかという部分があることを踏まえて質問をしているわけです。議会のあり方で、すべてが通ったからこれ以上言うなというのであれば、一切審議はできません。何も私は6月議会の予算措置を否定しているわけではありません。そういう内容についても、市民の方からもう少し上積み改善してもらえないかという部分の要望については真摯に受けとめていただきたいというふうに思います。

そういうことを強く申しまして、次の質問に入ります。市民病院です。

この市民病院についても、この間ある質疑もありましたし、議会で採決され、民間譲渡が決まったなどということも言われています。しかし、まだ1月31日までは武雄市民病院であり、多くの課題等も残っていますので、そこはやっぱり検証していく必要があると思います、質問いたします。

1つは、職員の継続雇用です。

実は、21年4月時点での資料をいただいた分では、武雄市民病院には85名の方々がいらっしゃいましたが、現在の職員の内訳数、わかれば教えてください。ありませんか、なければ結構ですけれども、実は当時85名の内訳で、病院長、副院長、医師の方ありますけれども、当時4月1日現在では85名の職員の数を私どもは資料でいただきました。その中で、医療を支援するスタッフの方々、さらには看護師の方々、そして事務職の方々が計上されていたけれども、今回の2月1日以降の職員の方々の雇用の条件についてどのようにされるのか、改めて具体的に説明を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

雇用の条件の説明に入ります前に、先ほどの議員の御指摘であって、ちょっと私の見解を申し上げたいと思います。

私は何も議決されたからといって議論を否定するわけではありません。そうではなくして、なぜできなかったのかという御質問に対して、かくかくしかじかの理由でできなかったということをお願いにすぎません。その中で、議員が先ほど、さすればそういったことを市民の要望を踏まえて答弁してくださいということをおっしゃいましたけれども、それは不可能であります。もし踏まえてということをおっしゃるということであれば、それはお気持ちじゃなくて、それを質問にしてほしいということは思わざるを得ません。

そういった中で、私は、何も議論を封じるであるとか、そういったことではなくて、市民の皆様からの要望が、少なくともそれで私のところにはまだ届いておりません。ですので、そういったことを市民目線で、それをすると、しなければいけないということであれば、それはきちんとやっていきたいと、このように考えております。

雇用条件については、担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

○古賀市民病院事務長〔登壇〕

巨樹の会の雇用の条件ということでございますけれども、武雄市と巨樹の会とでお話はさせていただいております。巨樹の会につきましては、民間でございますので、労働基準法な

り所定の法令に基づいて条件が定められておるということで、細かいことにつきましては、ここで申し上げる資料を持ち合わせておりませんが、給与等々につきましては、現在の給与を保障していただくというようなこととお話をしているというところでございます。

また、言い忘れかもしれませんが、巨樹の会での雇用を希望される職員につきましては、全員雇用するというところで合意をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

確かに7月10日に締結された移譲に関する基本協定、この第6条に市民病院職員の採用ということがあります。乙及び丙は引き続き勤務を希望する病院の職員については全員を採用しなければならないというくだりがあります。

また、その前段としてプレゼンテーションで池友会が出された中での経営提案表には、引き続き移譲先に勤務を希望する職員の雇用について、勤務を希望される職員については基本的にすべて受け入れますと、待遇につきましては、池友会きちんとしますという部分が確かでございます。そういう部分の前段として、実は希望者の条件がありますが、今回、1月31日と2月1日の移り変わりに対して、職員の身分は市の職員から民間職員ということですが、これは以前、地方公務員法第28条を適用して分限免職ということも言われていました。このことについて、なぜ分限免職がされようとするのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

地方公務員法の第28条におっしゃるとおりでございますけれども、職制もしくは定数の改廃または予算の減少により廃職または過員を生じた場合は分限という項目、これを適用したところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、分限ということを適用と申されました。もちろんこれは国家公務員なり、地方公務員の場合、直接的な解雇ということがないという制度上のこともありますけれども、実は私自身も以前は3公社5現業の中で、公社関係、国鉄、電電、専売、そして5現業の中での郵政等も民営化をされていますが、もちろん民間に移行する場合には基本的に希望者全員を現行給与の中で引き継がれました。今回、予算上は退職手当が積み上げられ、3億2,000万円強の退職金も計上されていますが、私は基本的に地方公務員法の第28条を適用して、分限免職

で一たん退職させるということが、どうしても納得できないわけです。

もちろん相手側は民間だからと言われました。これは先ほど申しました二十数年前の部分でも、組織の大小を別にしても民間企業になりました。やはり皆さん方、勤務、さらには労働条件が大変重要な事項であり、希望者は賃金も含めて基本的に継続雇用をしてほしいということがある中で、今面談をされていることが先日ありました。その後の答弁の中で、職員に対して継続雇用をしていただくことで留意を求めていると言われましたけれども、改めて今職員の方々がどういう気持ちであり、どのような対処をされているのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私が任命権者でありますので、私の立場で申し上げますと、これは個々の事例になります。これは議員よく御案内のとおりだと思います。したがいまして、個々で喜んで行きたいという方々もいらっしゃる、いや、もうそうでもない、かなりやっぱり環境が、議員がおっしゃるように激変をいたしますので、ちょっとしんどいかなと、さまざまなお声がありますので、これを、例えば、全体としてどうだとか、あるいは個々の事例について、私どもはちょっと申し上げることできかねるということでもあります。

そして、あくまでも私が知る限り、3公社5現業のときと今回ちょっと違うと、かなり違うと思うのは、私が知る限り、ちょっと過ちがあったら御指導賜りたいんですが、3公社5現業のときは、全員雇用なされていなかったのではないかなと、それが何か新聞で雇用なされていない方々が不当だということで、私は小さいときに新聞で読んだ記憶がありますし、国家公務員となって、いまだに係争中の事例もあります。私の上司が被告になった事例もありますので、そういうふうには理解をしておりますが、今回の武雄市民病院の民間移譲に当たっては、原則が2つございます。

先ほど申し上げたとおり、希望者に関しては全員の雇用をするということと、もう1つは現給保障をきちんといたしますという温かい意向ということをしてしておりますので、確かに地方公務員法上の分限免職とかいうと、何かきつい響きがあるかと思いますが、これはあくまでも法律上の文言であって、我々は法並びにルール、そして被雇用者のお気持ちに最大限沿った運営をしておりますので、そういった意味でいうと、私自身としてはその部分に酌んで精いっぱい任命権者としてやっていく必要があるだろうと思っておりますし、それは去年からずっと変わらない気持ちであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

当時の3公社5現業のことを言われました。私自身も、これは余談ですけれども、当時国鉄よりJR九州を希望しながら、1万5,000名の数をオーバーするということで選別され、JR不採用となり23年を経過しました。実は、そこで採用の時期において不当労働行為に問題があったという認定等もあり、単なる雇用継続、その雇用関係をめぐっての争いは今でも私自身も行っています。そういう雇用状況の問題の中で、実は大変私も23年間悩んできました。

今回についても、もちろん地方公務員法第28条を適用してとありますけれども、そうした場合、先ほど執行部から留意を求めているとありましたけれども、どうしてもおやめになりたいという方々に対する今回の部分は、本人の基本的意に反して、行政の政策上民営化され、それに伴う雇用関係ですので、やっぱりおやめになる方の再就職のあっせん等も、使用者の責務ではないかと思えますけれども、その点いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀市民病院事務長

**○古賀市民病院事務長〔登壇〕**

現在、武雄市民病院にお勤めの職員につきましては、基本的に巨樹の会で必要な職員というふうにされております。したがって、巨樹の会が運営をするに当たって必要とする職員である限りは、武雄市としては巨樹の会への就職をお願いするという立場で一貫してこれまでやってまいりました。

**○議長（杉原豊喜君）**

5番大河内議員

**○5番（大河内 智君）〔登壇〕**

今、話を聞いてみれば、これ正式ではありませんけれども、すべての方々が希望して巨樹の会に行かれる状況でもないようです。数の完全な把握はいたしておりませんが、職員の方においては一たん退職をしたいという部分で、先ほど言いました、やっぱり継続雇用していただくことで留意を求めていると言われましたけれども、ここら付近に課題があるのではないかというふうに思っています。

そういう中でも、一方、今回1月31日をもって市職員を退職していただくという部分でありますけれども、分限免職をする場合、その適用として一般的に30日前の予告をされるんですか、どうですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

大庭政策部長

**○大庭政策部長〔登壇〕**

今までも職員にはいろんな形で面談をしながら、議員言われますように巨樹の会への就職を進めております。ただ、今おっしゃいますように、いろいろ個人の都合ございまして、退

職をしたいというような方々もいらっしゃいます。また今月ももう1回説明会をして、その辺は進めていきたいというふうに思っております。

そしてまた、特に職員の方につきましては、円満な退職に向けてというような意味合いも込めまして、退職同意書等の提出をお願いしていきたいというふうに思っております。これはもう、また30日前に通告するというのは当然でございますけれども、こういった同意書の提出等も今後お願いをしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

中身どんどん進めては大変問題ですけれども、ちょっと時間の関係で1点だけ。

そういう場合に、退職される方もあるということですが、武雄市職員の退職手当に関する条例を適用されて、当然退職金が支払われると思えますけれども、今回3億2,000万円出されますが、この退職手当に関する条例の、今回は第5条第2項を適用した定年前早期退職者に対する退職手当にかかわる特例、この第5条第2項を適用されるつもりかどうかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

退職手当の積算につきましては、退職手当に関する条例第5条の中の整理退職等の場合を適用して積算していきたいというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

5番大河内議員

○5番（大河内 智君）〔登壇〕

今、よかのうという声出ましたけれども、本来は市の職員として働きたかったわけですね。しかし、諸都合で退職されますけれども、そういう場合、当然退職手当の条例を適用して混乱のないようにせしめてお願いしたいんですけれども、ちょっと時間の関係で、あと1点。

実は三者協議会です。この間、ずっと三者協議会もるる説明してこられました。1月段階では、やっぱり3プラスワン、その中で池友会並びにワンが一番大事な市民の皆様と、3プラスワンで協議会を立ち上げたいと言われてきました。そして、準備会、幹事会、そして協議会の立ち上げをしていくという順序でと言われてきました。最終的には9月の中で、秋ごろにはぜひこの協議会を立ち上げるということで、秋ごろということについてはいささかも変わらんという経緯もありました。そういう状況で、どのような状況でまだ立ち上げられていないのか、まずお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

医師会、池友会、巨樹の会並びに3プラスワンですので、市民、そして市ですね、交えた協議会の開催については、さきの議会の答弁の前に医師会の最高幹部の方々と話をし、これで行こうということで話をしておりました。しかしながら、医師会の中でもう1回ちょっと議論をしたいということがあります。それは医師会もいろんな御意見がありますので、ちょっとしばらく待ってほしいということで、医師会から私のほうに、しかるべき方から話がありました。

私は、その医師会のお気持ちを尊重したいと思っております。私どもからワンマンの押しつけではなくて、医師会のあくまでも自発的にこういうふうな運営をしたい、こういうメンバーを入れたいということで、私は医師会と三者協議についてはそういったことで話を今、させていただいているところであり、ただ、実態的にこれは医師会の最高幹部の皆さんたちもおっしゃっておりますけれども、担当者会議を、ことしの1月22日に開催をして、10月9日までに11回の担当者会議がもう行われているんですね。そこで、実際の協議であるとか、実際のお話というのは、かなりもう煮詰まっております。私もその報告を公式には私どもの職員からも受けますし、非公式には医師会からも受けます。そういった中で、非常にいい関係になってきているなというふうに思っておりますので、この場をかりて医師会の皆様方に感謝を申し上げたいと、このように思っております。

〔5番「時間の関係ですけれども、これで終わります」〕